

## 一般職非常勤職員(社会福祉士又は精神保健福祉士又はキャリアコンサルティング技能士)募集

檀原市役所の一般職非常勤職員を募集します。

この求人に関する問い合わせや、応募希望者は、下記までご連絡願います。

**職種及び人員** 相談支援員・就労支援員：1名

(社会福祉士又は精神保健福祉士又はキャリアコンサルティング技能士 2 級以上)

業務概要：生活困窮者自立支援事業の相談業務および一般事務等

(1) 自立相談支援事業(相談者に対する生活相談支援、就労相談支援、関係各機関との連絡調整、訪問支援、業務に必要な書類一式の作成及び整理等)

(2) 住居確保給付事業(相談者との面談、支援者の就職活動を支援するための生活相談、申請に係る書類一式の作成及び整理等)

**選考方法** 檀原市非常勤職員応募用紙、履歴書(任意様式)、職務経歴書(任意様式)に資格証明書の写しを添えて、募集期間内に福祉総務課にご送付ください。書類選考後、面接の要否をご連絡します。

**面接日** 随時

**応募条件** 社会福祉士又は精神保健福祉士又はキャリアコンサルティング技能士 2 級以上

パソコン操作(ワード、エクセルの基本操作)

普通自動車運転免許取得者(AT 限定可)

**雇用期間** 随時～平成31年3月31日(更新なし)

**就業場所** 檀原市役所 福祉総務課

檀原市内膳町1-1-60 分庁舎(ミグランス)2階

**就業時間** 午前8時30分～午後5時(内、休憩1時間) 週37時間30分

**休日** 毎週土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

**休暇** 年次有給休暇：10日

**社会保険等** 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

**給料** 月額199,800円

**諸手当** 本市条例による通勤手当を支給

※期末手当(ボーナス)、退職金、その他手当の支給及び雇用期間途中の昇給はありません。

**その他** 本市条例及び諸法令に基づく条件を援用

**応募方法** 電話にて申し込み後、履歴書、職務経歴書及び社会福祉士又は精神保健福祉士又はキャリアコンサルタント資格の証明書(写し)を下記あてに送付ください。(詳細は、お問い合わせください。)

**募集(受付)期間**

平成30年4月27日(金)まで

※受付は、持参の場合は(土)、(日)を除き、郵送の場合は、4月27日(金)必着となります。

**問い合わせ先**

〒634-8509 檀原市内膳町1-1-60 分庁舎(ミグランス)2階

檀原市役所 福祉総務課 (担当：岩谷・高橋)

TEL:0744-22-8301 FAX:0744-25-7857